

Cagou IT 点呼システム利用における個人情報運用基準

Cagou IT 点呼システム（以下「本システム」という）は、なりすましを防止する観点から、個人を特定するための顔認証やアルコール検知器使用時の静止画を撮影するため、顔画像の取得、及び保存をします。

また本機能は自動車運送事業者が実施する点呼方式「遠隔点呼」のシステム要件に含まれており必須機能となっています。

1. 取得方法

(1) 顔認証のための顔画像取得

本システムは、運転手、運行管理者または補助者を特定するため、「撮影した映像（静止画）」の人物の顔画像を取得して「顔認証技術」により当該人物を特定します。

(2) 顔画像取得

本システムは、顔認証時および、アルコール検知器使用時に「撮影した映像（静止画）」の人物の顔画像を取得、保存します。

2. 利用目的

(1) 顔認証のための顔画像取得

- ・本システムを当社が点呼システムとして、サービスの提供、及びアフターサービスの提供をするため
- ・本システムを利用者が点呼システムとして利用するため
- ・点呼実施時のなりすましを防止するため
- ・点呼実施時の運転者の本人認証のため（「遠隔点呼」システム要件の必須機能）
- ・点呼実施時の運行管理者または補助者の本人認証のため（「遠隔点呼」システム要件の必須機能）

(2) 顔画像取得

- ・本システムを当社が点呼システムとして、サービスの提供、及びアフターサービスの提供をするため
- ・本システムを利用者が点呼システムとして利用するため
- ・点呼開始時のなりすましを防止するため
- ・アルコール検知器使用時のなりすましを防止するため（「遠隔点呼」システム要件の必須機能）

3. 顔画像データ保管期間

(1) 顔認証のための顔画像取得

- ・顔認証用の顔画像は、撮影時に人物の顔画像から検出した「顔認識データ」を解析して当該人物の特定のため使用し、「特定の個人を識別することができる情報」を保存しません。

(2) 顔画像取得

- ・顔画像は法律上、点呼記録を1年間保存する義務があることから、この1年間を基準に最長13カ月保存し、保存期間を超えた時点で自動削除します。

4. 顔画像データの目的外利用

顔画像データは「2. 利用目的」のみに利用し、不当な目的のために使用しません。

5. 第三者に開示・提供を行う場合の基準

当社は利用目的の範囲内において、取得した顔画像データを、当社の関係会社、お取引先などの第三者(外国にある第三者を除く。以下、本項において同様とする)へ提供することがあります。

第三者へ個人情報を提供する場合は、事前にその旨をお知らせし、同意を得ると共に、関連する法律、及び当社規程に従い、適切に取り扱うものとします。

また、第三者へ個人情報を委託する場合は、その委託された個人情報の安全管理のため、一定の個人情報の保護水準を提供する委託先を選定し、委託先との間で個人情報に関する秘密保持等を担保する秘密保持契約等を締結し、必要な措置を講じます。

尚、個人情報の第三者提供におきましては、以下の各号に該当する場合は、事前の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供できるものとします。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

尚、業務委託、事業承継、及び共同利用の場合においても、個人情報保護法の規定に従い、下記の通り、本人同意を得ることなく第三者提供できるものとします。

- ・利用目的の達成に必要な範囲で、当社の関連会社及び当社が業務を委託する第三者に対し、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
- ・合併その他の事由による事業の承継に伴い、承継前の利用目的の範囲内において個人情報を提供する場合
- ・共同利用する場合において、その旨並びに共同利用される個人情報の項目、共同利用する者の範囲、共同利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知するか、又は本人が容易に知り得る状態においている場合

尚、詳細は「[個人情報の共同利用に関する公表事項](#)」をご参照ください。